経営管理実施権の設定を受ける民間事業者の選定にかかる審査方法及び基準 (令和6年2月8日局長決裁)

1 審査方法

- (1) 民間事業者が提出した企画提案書について、経営管理実施権の設定を受ける民間事業者の選定委員会が書類審査を行います。
- (2) 審査事項は、次のとおりとします。
 - ① 森林所有者に支払う金額
 - ② 技術的な提案
 - ③ 森林経営計画の作成予定の有無
 - ④ 経営管理の実績等
 - ⑤ 地域への貢献度
 - ⑥ 生産流通・事業の合理化
 - ⑦ 経理状況、雇用管理・安全対策

2 審査基準

企画提案書の審査については、選定委員会を開催して提案内容を審査することによって行います。 評価にあたっては前述の審査事項に基づき、次の表に示す各項目の基準点の合計を採点し、最も合計 点が高い者を採用事業者として決定します。

	審査基準点					
審査事項	極めて優れ	優れている	普通	やや劣って		
	ている (A)	(B)	(C)	いる (D)		
①森林所有者に支払う金額	20 点	18 点	15 点	10 点		
②技術的な提案	20 点	16 点	12 点	6 点		
-1総合(森林施業以外)	10 点	8 点	6 点	3 点		
- 2森林施業	10 点	8 点	6 点	3 点		
③森林経営計画策定予定の有無	10 点	8 点	6 点	4 点		
④経営管理の実績等	10 点	8 点	6 点	4 点		
⑤ 地域への貢献度	20 点	14 点	9 点	5 点		
-1事務所の所在	5 点	4 点	3 点	2 点		
- 2 地域住民の雇用等	8 点	5 点	3 点	2 点		
- 3 ボランティア活動等の状況	7 点	5 点	3 点	1 点		
⑥ 生産流通・事業の合理化	10 点	8 点	6 点	3 点		
⑦ 経理状況、雇用管理·安全対策	10 点	8 点	6 点	3 点		

3 スケジュール

(1)企画提案書の審査 年 月 日()

(2)採用事業者の選定・結果通知 年 月 日()

経営管理実施権の設定を受ける民間事業者の選定にかかる審査採点表

民間事業者名	_	
	選定委員氏名	

審査事項	配点数	評価点数	備考
① 森林所有者に支払う金額	20 点		
② 技術的な提案	20 点		
- 1 総合(森林施業以外)	10 点		
- 2森林施業	10 点		
③ 森林経営計画策定予定の有無	10 点		
④ 経営管理の実績等	10 点		
⑤ 地域への貢献度	20 点		
-1事務所の所在	5 点		
- 2 地域住民の雇用等	8点		
- 3 ボランティア活動等の状況	7点		
⑥ 生産流通・事業の合理化	10 点		
⑦ 経理状況、雇用管理·安全対策	10 点		
合 計	100 点		